

答弁書第一三五号

内閣参質一七〇第一三五号

平成二十年十二月二十六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員木俣佳丈君提出社会保険浜松病院に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員木俣佳丈君提出社会保険浜松病院に関する質問に対する答弁書

一及び二について

厚生労働省においては、現在、御指摘の与党社会保障政策会議における合意（以下「与党合意」という。）も踏まえ、社会保険病院及び厚生年金病院（以下「社会保険病院等」という。）の取扱いについて検討しているところであり、お尋ねの点については、現時点では未定である。

三について

お尋ねについては、社会保険浜松病院が休止した場合の対応策について協議するため、浜松市に対し、同病院の現状について説明を行ったものであるが、現時点で具体的な対応策が決まっているわけではなく、引き続き、浜松市と協議していくこととしている。

四について

一及び二についてでお答えしたとおり、現在、与党合意も踏まえ、社会保険病院等の取扱いについて検討しているところであり、御指摘のような病院についても、その中で、必要に応じ検討してまいりたい。

五について

厚生労働省としては、地域医療の確保について十分配慮しつつ、社会保険病院等の取扱いについて検討していくことが重要であると認識しており、このような認識に基づき、社会保険病院等の運営について、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、社会保険病院等の運営委託先団体及び地元自治体と協議してまいりたいと考えている。